

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
文書管理システムのソフトウェア運用保守	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-48	H29. 1. 12	NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本システムのコアシステムの著作権は契約相手方に帰属しているため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,296,000	—	0	—	—	—	
戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）「スポーツイベントの開催支援」	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-47	H29. 1. 12	公益財団法人日本サッカー協会 東京都文京区本郷3-10-15	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 企画競争で選定された者との契約であるため。	15,000,000	14,987,000	99.91%	0	公財	国所管	1	概算契約
戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）「共生型スポーツの普及支援」	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-46	H29. 1. 12	特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールド 岡山県岡山市北区西辛川895-7	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 企画競争で選定された者との契約であるため。	3,000,000	2,999,993	99.99%	0	—	—	—	概算契約
toto販売・払戻システム改善対応（新toto端末導入に伴うtoto端末GWサーバの設置準備）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H29. 1. 12	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 現に契約履行中のシステム運用保守業務の契約相手方以外が履行した場合、障害発生時の問題箇所特定が困難になる等、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,332,174	—	0	—	—	—	
toto販売・払戻システム改善対応（toto公式サイト関連の機能改修）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-49	H29. 1. 20	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 現に契約履行中のシステム運用保守業務の契約相手方以外が履行した場合、障害発生時の問題箇所特定が困難になる等、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	8,128,566	—	0	—	—	—	
toto販売・払戻システム改善対応（toto端末GWサーバの新toto端末向けIF変更）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-50	H29. 1. 23	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 現に契約履行中のシステム運用保守業務の契約相手方以外が履行した場合、障害発生時の問題箇所特定が困難になる等、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	9,824,641	—	0	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）「共生型スポーツの普及支援」	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H29. 1. 27	一般社団法人ふうせん遊び協会 東京都墨田区八広1-16-26	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 企画競争で選定された者との契約であるため。	3,000,000	2,954,048	98.46%	0	—	—	—	概算契約
スポーツ振興投票事業における広報・広告宣伝業務（2017シーズンJリーグ開幕施策）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東 和美 東京都港区北青山2-8-35	H29. 1. 30	株式会社電通 東京都港区東新橋1-8-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 取引基本契約に基づく個別契約のため。	48,060,000	48,060,000	100.00%	0	—	—	—	概算契約

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。